

、 曾 於 市 /

令和3年中の所得の申告が必要です

税務課 ☎0986-76-8804



令和4年1月1日現在で曾於市に住所を有する方は令和3年中の所得を市に申告する必要があります。市県民税申告は令和4年度の市県民税のほか、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料などの賦課の資料になります。

どんな申告が必要かチェック

はい → いいえ →

START!

令和4年1月1日現在曾於市に住所を有している

はい ↓

いいえ ↓

C はい

収入は障害年金、遺族年金または失業手当のみだった

はい ← 令和3年中(1月～12月)に収入があった

いいえ ↓ 住所を有していた市区町村に確認してください

いいえ ↓

主な所得は給与だった

いいえ ↓

D はい

曾於市在住の方の申告(年末調整含む)において扶養親族となっている、またはなる予定だ ※健康保険の扶養とは別です

いいえ → **A**

主な所得は給与

B はい

給与収入が2,000万円を超えている

いいえ ↓

給与以外の所得がある

はい ↓

給与以外の所得が20万円を超えている

はい ↓

A

B

いいえ ↓

給与は1カ所だけでかつ年末調整をしている

いいえ ↓

A

B

主な所得は公的年金だった

いいえ →

主な所得が公的年金

年金収入が400万円を超えている

B はい

いいえ → 年金以外の所得がある

はい ↓ 年金以外の所得が20万円を超えている

いいえ → **A**

はい ↓ 控除の追加がある

いいえ ↓ **D**

主な所得が給与・公的年金以外(農業・営業・不動産等)

所得金額が所得控除の合計額より大きい

いいえ →

B はい

控除の追加がある

いいえ ↓

D はい

勤務先から市役所へ「給与支払報告書」が提出されている

いいえ → **A**



市県民税申告が必要

A

控除に必要な書類や経費の計算書類を準備の上、申告してください。所得税・復興特別所得税が源泉徴収されている方で申告により還付を受けられたい方は確定申告が必要です。

確定申告が必要

B

確定申告をすることで市県民税申告もあわせてしたことになります。確定申告書の「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する事項がある方はもれなく記入してください。

申告が必要な場合も

C

申告が必要については市役所へお問合せください。国民健康保険税の軽減措置や国民年金保険料の申請免除を受ける場合、または所得や税額の証明書が必要な場合は市県民税の申告が必要です。

申告不要

D

所得税・復興特別所得税が源泉徴収されている方で申告により還付を受けられたい方は確定申告が必要です。

期 間

令和4年2月11日(金)～3月15日(火)

※2月12日出および日曜日を除く。

場 所

お住まいの行政区の指定会場

◆混雑を避けるため、ご来場いただく日時・会場をお住まいの行政区ごとに指定していますので、下記および次ページでご確認ください。

◆日程の都合上、今回は土曜日と祝日も受付させていただきますので、ご了承ください。

◆どうしても都合がつかない場合は指定以外の日でも申告できますが、土曜日と祝日は混雑が予想されるため、誠に申し訳ありませんが、対象校区以外の方はご遠慮願います。

◆市役所本庁税務課と各支所税務係の窓口では申告書の作成はできません。通常業務（納税相談や証明書発行など）のみの対応となります。

◆申告会場へお越しいただくことが困難な場合は、郵送での提出も可能です。その場合は、記入漏れなどのないようお願いいたします。

◆1月中旬に前年の申告状況などにより申告が必要であると思われる方に申告案内を送付します。ただし、この案内が送付されなくても申告が必要と思われる場合は、税務課にお問合せください。

☆申告が必要な場合の例

- ・昨年中に土地や建物を売却した
→譲渡所得（分離課税）の申告が必要
- ・昨年中に山の本を売った
→山林所得などの申告が必要

◆事業所得などで青色申告をする方や初めて住宅ローン控除を受ける方は、本市では対応できないため、税務署での確定申告をお願いします。

◆農業・営業・不動産などの所得や医療費控除の申告をされる方は必ずご自身で計算を済ませてからの申告をお願いします。計算をせずに領収書のみを持参されると申告に多大な時間がかかり、他の方の待ち時間も長くなってしまいます。

◆申告会場・日程 受付時間 午前の部 9:30～11:30 / 午後の部 13:30～15:30

日程	時間	対 象 行 政 区	校区	会 場
2/11 (金)	午前	堤・踊橋・片平	中谷	中谷地区 公民館
	午後	大石・中谷・溝ノ口		
2/14 (月)	午前	正部・水ノ久保・下大峯・大峯・大良	財部北	財部北地区 生活改善 センター
	午後	上大峯・粟谷・桐原・高塚・下大川原・大川原・中大川原・上大川原・新大川原・吉ヶ谷・谷ヶ峯・水ノ久保住宅・水ノ原		
2/15 (火)	午前	南・城山・天子馬場・横馬場・東馬場・町	財部	財部中央 公民館
	午後	本町・畠中・阿那里・元阿那里・新田・七村		
2/16 (水)	午前	本切通・切通・飯野・川畑・杵比野・田代・水ノ手・城ノ口・坂元・湯田・園田	財部	財部中央 公民館
	午後	仏性院・桜馬場・西村・閉山田・刈原田・平野・上平野・浦興禅寺・金丸・下谷川内・谷川内・日光		
2/17 (木)	午前	板越・古井・古井一区・古井東・鳥越・水ノ手住宅・坂元住宅・大丸住宅・北俣住宅・下正ヶ峯・西正ヶ峯・正ヶ峯・中正ヶ峯・上正ヶ峯	財部	財部中央 公民館
	午後	中尾・新並木・蓑原・田平・高山		

◆受付時間 午前の部 9:30~11:30 / 午後の部 13:30~15:30

日程	時間	対 象 行 政 区	校区	会 場
2/18 (金)	午前	沢田・宇都・川内	財部	財部中央 公民館
	午後	上十文字・西十文字・下十文字・十文字一区・中十文字・十文字・ 中須・正ヶ峯住宅・田平住宅・西飯野・きらめきタウン・ 新正ヶ峯・新穂・ほたるヶ丘・たからべ園・財部寿豊苑		
2/19 (土)	午前	今別府・上今別府・畛ヶ山・通山・上泊ヶ山・泊ヶ山・馬立・上藤ヶ迫・棚木	財部南	財部南地区 公民館
	午後	上村・元棚木・芝立・帯野・上帯野・中野・下中野・炭山谷・須賀・ 小土野・大迫・片蓋・柿木・八ヶ代・荒川内・南方神社住宅・上大迫		
2/21 (月)	午前	東迫・梶ヶ野・折田・北・佐敷・中之内榎木段・狩谷・上坂元	大隅北	大隅北地区 公民館
	午後	新坂元・中坂元・二重堀・段坂元・立馬・東坂元・坂元榎木段		
2/22 (火)	午前	八木塚・柳井谷・川床・市吉・蔵谷・桂・東西桂	笠木	笠木高齢者 コミュニティー センター
	午後	西笠木・東笠木・西鍋・東鍋・猫塚・馬渡・牧		
2/23 (水)	午前	浅井・菅牟田・花白・久木山	菅牟田	菅牟田地区 農村環境改善 センター
	午後	東久木山・新田場・入角・神掛・飛佐		
2/24 (木)	午前	川路山・清津野・神牟礼・乙河内・下須田木・中須田木・ 上須田木・鍋山・柳原・野町	恒吉	恒吉地区 公民館
	午後	麓・上長江・中長江・茭ヶ迫・中大谷・紺垣・大路・内山・大川原		
2/25 (金)	午前	市柴・西竹山・太田尾・志柄・八合原・大久保・竹山園・牧原・持留	月野	月野地区 公民館
	午後	上勢井・広津田・中村・縄瀬・久保崎・岩元・桑水流・藤ヶ峯・ 川久保・上岡・下岡・月野住宅・中野・中野住宅・松尾田・岡元・ 平木・おおすみ苑		
2/26 (土)	午前	炭床・里脇・小松・宮ヶ原・小山・青松段・伊屋松・高松・桑之迫	大隅南	大隅南地区 農業構造改善 センター
	午後	十三迫・境迫・新留・大鳥・荒谷・大迫・上別府・南住宅会		
2/28 (月)	午前	飯田・東飯田・新原・上岡別府・下岡別府・上諏訪・河原・中園・ 西中園・天神丘	岩川	大隅中央 公民館
	午後	上馬場・東馬場・上森園・中森園・下森園・森園・桜ヶ丘・ 東桜ヶ丘・日之出町・平原・西山・別府		
3/1 (火)	午前	竹山・郷田・渡・土成・新城・松田・吉井・元八幡・沖上・南竹山・ 河原弥五郎・岩川本町・葛原・西葛原	岩川	大隅中央 公民館
	午後	あけぼの・東旭ヶ丘・旭ヶ丘		

◆受付時間 午前の部 9:30~11:30 / 午後の部 13:30~15:30

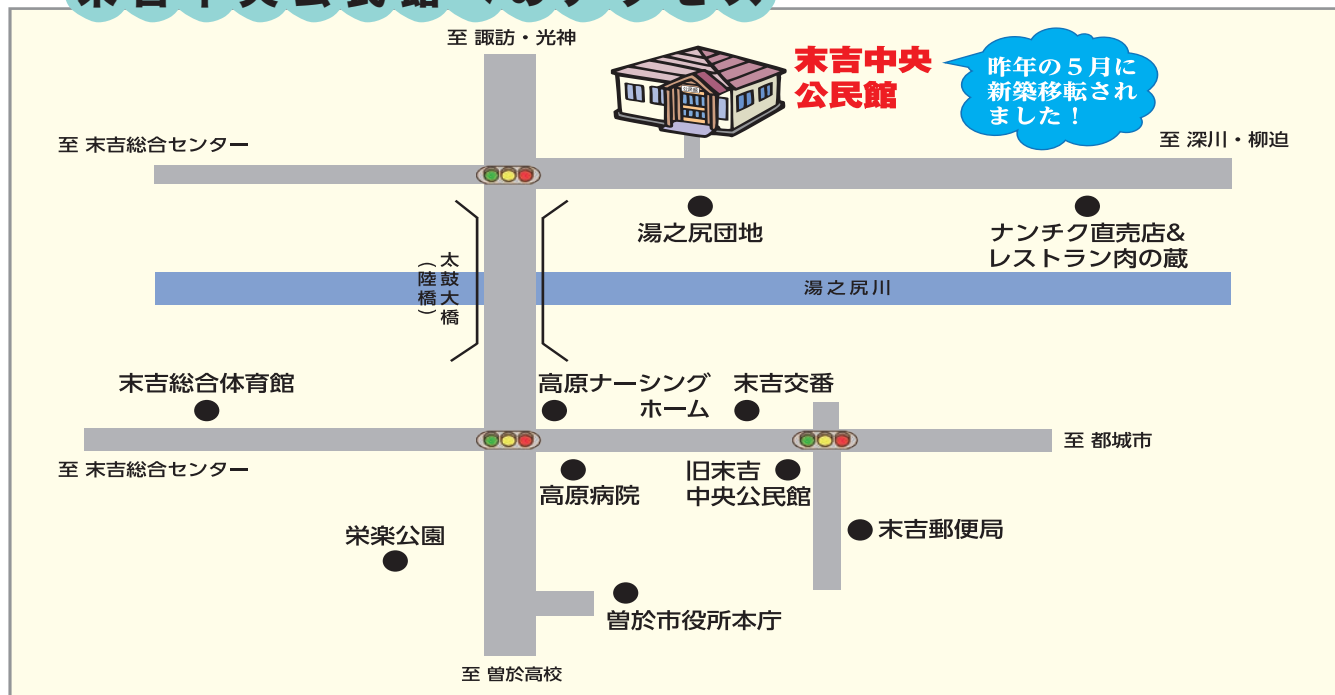
日程	時間	対 象 行 政 区	校区	会 場
3/2 (水)	午前	五位塚・五位塚東・五位塚前・椿・口弁木・光神	光神	末吉中央 公民館 ※
	午後	新留・棚木・畛ヶ山・外園前・外園中・外園後・通山		
3/3 (木)	午前	大園・大園下・池山・椿井・椿井上・祝井谷	岩北	末吉中央 公民館 ※
	午後	内掘・西祝井谷・飯塚・西飯塚・大沢津・有持上・有持下・虎丸		
3/4 (金)	午前	迫・新武田・武田・寺園・宇都之上・徳留・種子田上・種子田・前川内	深川	末吉中央 公民館 ※
	午後	前川内西・原口・原口東・原口西・内村・坂下・友常・小倉		
3/5 (土)	午前	柿木上・柿木東・吉原・石之脇	高岡	末吉中央 公民館 ※
	午後	屋敷寺・高岡上・高岡下・平沢津・中岳・新田山・花房		
3/7 (月)	午前	国原東・国原西・後迫・中崎・柳迫・南柳井谷・下柳井谷	柳迫	末吉中央 公民館 ※
	午後	西柳井谷・元柳井谷・中柳井谷・後柳井谷・上柳井谷・蓑原・新原・鶴木・堂園・堂園上		
3/8 (火)	午前	三枝前・三枝後・広底・中園前・中園中・中園後・中園上・櫛・櫛上・陣之山・見帰・原村・寺山・大路	櫛	末吉中央 公民館 ※
	午後	坂元・仮屋・富田・南富田・久保・柿木下1区・柿木下2区・柿木下3区・櫛西留団地		
3/9 (水)	午前	川内前・川内中・川内後・川内下・川内東・川内西・川内団地	南部	末吉 末吉中央 公民館 ※
	午後	野田・尾崎山・住吉・新住吉・鶴路・松尾・小中野・小中野後・清寿園・慈光園・飛山・丸尾		
3/10 (木)	午前	福留・東福留・西福留・新高松・町畑・東高松・中高松・前高松・下高松・愛郷住宅・轟木・新福留・池山上・池山中・上高松・高松	西部	末吉 末吉中央 公民館 ※
	午後	緩毛原・新高尾・橋野西・橋野後・橋野堺・橋野前・橋野北・橋野中央・橋野東・橋野南・橋野坂之上・橋野宮脇・橋野下・橋野十文字・高尾台・京町	東部	
3/11 (金)	午前	中原・六町下・六町東・六町西・六町北・六町南・六町上・六町前・西中野・宮之脇	諏訪	末吉中央 公民館 ※
	午後	西高松・谷野・蔵之町・南蔵之町・猪之川内・猪之川内東・和田・白毛・郷原・入佐・胡摩・田方・田方西・末吉学園・村山・高之峯園		
3/12 (土)	午前	南大沢津・宮原・岩崎前田	岩南	末吉中央 公民館 ※
	午後	岩南・道添・丸山上・丸山下・輪光無量寿園		
3/14 (月)	午前	新町・堂之馬場・内門・上内門・向江東・向江中・向江西・向江南・掛上・掛上南・上町・本町・仲町・荷原	中部	末吉 末吉中央 公民館 ※
	午後	菅渡・菅渡東・菅渡中・菅渡西・菅渡住宅・麓・上麓・中道・新地・上新地		
3/15 (火)	午前	下新地・黒鳥・菅渡上・横尾・新菅渡・上新町・田村・湯之尻・法楽寺・東法楽寺・南法楽寺・中法楽寺	中部	末吉 末吉中央 公民館 ※
	午後	寺田・下市・寺田西・寺田上・並松・森田・森田上・寿台・上之馬場・深川前田・前田下・深川西前・深川西後・深川南・深川東・深川北・迫下	北部	

※末吉地区の申告会場について

光神・岩北・深川・高岡・柳迫・檜・岩南校区の昨年までの会場は、特に狭く、感染症対策などが非常に困難であったため、今回から**末吉中央公民館に変更**させていただくこととなりました。

対象校区の方々には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。また、**末吉・諏訪**校区も、昨年の末吉総合センターから**末吉中央公民館**に変更となっています。

末吉中央公民館へのアクセス



感染を防ぐ申告窓口



待合スペース



約 70 台の駐車場を完備

【末吉地区シャトルバスの運行】

末吉中央公民館への直接の来場が困難な方は、**昨年のそれぞれの申告会場（末吉総合センター以外）を乗降場として無料のシャトルバス**を運行しますのでご利用ください。

【シャトルバスの運行日および乗降場】

運行日	乗降場(昨年の申告会場)
3/2 水	光神地区研修センター
3/3 木	岩崎地区農業研修センター
3/4 金	深川地区農業研修センター
3/5 土	高岡地区集会施設
3/7 月	柳迫地区研修センター
3/8 火	檜地区青少年館
3/12 土	岩南地区研修センター

【時刻表】

昨年の申告会場	行き	末吉中央公民館	帰り	昨年の申告会場
	→		→	
	9:00発		11:20発	
	10:30発		13:40発	
	13:00発		15:20発	
	14:30発		16:55発	

